

## 休校措置の延長と それに伴う今後の対応について

穂積小学校保護者のみなさまへ

立夏の候、保護者のみなさまにおかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、国からの緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、本市小中学校の臨時休業措置も5月31日まで延長されることとなりました。

つきましては学校ホームページにおいて、「登校日及び茨木っ子オンライン授業の実施」「見守り登校」「夏休み及び冬休みの短縮」についてお知らせしますので、ご確認をお願いします。(同内容のお便りを登校日に配付します)

なお、登校日の実施については、次のはなまるメールでお知らせします。内容をご覧いただき、お子さまの登校にご協力をお願いいたします。

度重なる臨時休業の延長と、その対応によりご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。